

四半期報告書

(第154期第3四半期)

自 平成29年10月1日

至 平成29年12月31日

株式会社トクヤマ

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 3 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 3 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 4 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 8 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 8 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 8 |
| (4) ライツプランの内容 | 8 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 8 |
| (6) 大株主の状況 | 8 |
| (7) 議決権の状況 | 9 |

- | | |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 | 9 |
|---------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 11 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 13 |
| 四半期連結損益計算書 | 13 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 14 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 21 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月9日
【四半期会計期間】	第154期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 横田 浩
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【電話番号】	(0834)34-2055
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 経理担当課長 谷川 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原
【電話番号】	(03)5207-2558
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 財務担当課長 柏原 永知
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 （東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原） 株式会社トクヤマ大阪オフィス （大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第3四半期 連結累計期間	第154期 第3四半期 連結累計期間	第153期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	218,100	226,090	299,106
経常利益 (百万円)	25,173	26,477	33,998
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	24,866	7,342	52,165
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	26,637	15,454	54,562
純資産額 (百万円)	108,157	124,815	135,976
総資産額 (百万円)	405,362	359,091	424,433
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	350.05	82.18	738.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	291.84	—	599.66
自己資本比率 (%)	24.5	31.8	29.9

回次	第153期 第3四半期 連結会計期間	第154期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	88.63	103.05

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、平成29年6月14日にA種類株式を取得及び消却いたしました。その結果、第154期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しています。これに伴い、第153期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

<化成品セグメント>

主な事業内容の変更はありませんが、連結子会社であった株式会社トクヤマシルテックは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

<特殊品セグメント>

主な事業内容の変更はありませんが、特定子会社であったTokuyama Malaysia Sdn. Bhd. は、当社が保有する株式の全てを売却したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。なお、株式の売却日は平成29年5月31日であるため、当第3四半期連結累計期間においては平成29年4月1日から平成29年5月31日までの業績が含まれております。

<セメントセグメント>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<ライフアメニティーセグメント>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<その他>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は3,590億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ653億42百万円減少しました。

主な要因は、現金及び預金が495億51百万円、繰延税金資産が84億10百万円、有形固定資産が81億62百万円減少したことによるものです。なお、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.連結除外の影響により、資産は205億22百万円減少しております。

負債は2,342億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ541億81百万円減少しました。

主な要因は、銀行との間で社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）を締結したことにより社債が344億円減少したこと、更に長期借入金の通常の約定弁済に加えて期限前弁済を行ったこと等により長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が250億23百万円減少したことによるものです。なお、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.連結除外の影響により、負債は45億12百万円減少しております。

純資産は1,248億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ111億60百万円減少しました。

主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の積み上げにより利益剰余金が73億42百万円増加したものの、A種類株式に対する配当金、及びA種類株式の取得及び消却により株主資本が223億87百万円減少したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 四半期純利益
平成30年3月期 第3四半期連結累計期間	226,090	30,150	26,477	7,342
平成29年3月期 第3四半期連結累計期間	218,100	28,278	25,173	24,866
増減率	3.7%	6.6%	5.2%	△70.5%

(売上高)

セメントをはじめとする主力製品を中心に総じて販売が堅調に推移したこと、苛性ソーダや石油化学製品の販売価格の是正に努めたことなどにより、前年同期より79億89百万円増加し、2,260億90百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

(売上原価)

石炭や国産ナフサの価格上昇による原燃料コストの増加等により、前年同期より59億6百万円増加し、1,521億円（前年同期比4.0%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売数量の伸びに伴う物流費等の増加により、前年同期より2億11百万円増加し、438億39百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

(営業利益)

原燃料価格の上昇に伴う製造コストの増加等があったものの、各事業の販売が堅調に推移したことや、価格是正の効果で収益が改善したことなどにより、前年同期より18億71百万円増加し、301億50百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

(営業外損益・経常利益)

営業外損益は、前年同期より5億67百万円悪化しました。

以上の結果、経常利益は前年同期より13億3百万円増加し、264億77百万円（前年同期比5.2%増）となりました。

(特別損益・税金等調整前四半期純利益・四半期純利益・親会社株主に帰属する四半期純利益)

特別損益は、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. の譲渡に伴う事業譲渡損の計上等により、前年同期より64億70百万円悪化しました。

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は、前年同期より51億66百万円減少し、245億64百万円（前年同期比17.4%減）となりました。

応分の税金費用を加味した四半期純利益は、前年同期より131億50百万円減少し、125億77百万円（前年同期比51.1%減）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期より175億24百万円減少し、73億42百万円（前年同期比70.5%減）となりました。

(セグメント別の状況)

売上高

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	化成品	特殊品	セメント	ライフアメニティー				
平成30年3月期 第3四半期 連結累計期間	67,889	41,756	65,750	37,795	41,047	254,238	△28,148	226,090
平成29年3月期 第3四半期 連結累計期間	60,003	47,369	61,392	38,296	39,468	246,531	△28,430	218,100
増減率	13.1%	△11.8%	7.1%	△1.3%	4.0%	3.1%	—	3.7%

営業利益

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	化成品	特殊品	セメント	ライフアメニティー				
平成30年3月期 第3四半期 連結累計期間	11,405	7,306	3,656	2,383	5,024	29,777	373	30,150
平成29年3月期 第3四半期 連結累計期間	9,669	5,141	6,049	3,962	4,593	29,417	△1,138	28,278
増減率	18.0%	42.1%	△39.5%	△39.8%	9.4%	1.2%	—	6.6%

(注) 各セグメントの売上高、営業利益にはセグメント間取引を含めております。

(化成品セグメント)

苛性ソーダは、アジア市況の上昇を背景に、国内と輸出の販売数量がそれぞれ増加し、国内の販売価格の是正も進んだため、増収となりました。

塩化ビニルモノマーは、アジア向けの輸出を中心に販売数量が増加し、販売価格も堅調であったことから、増収となりました。

塩化ビニル樹脂は、価格是正が進んだため、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は678億89百万円（前年同期比13.1%増）、営業利益は114億5百万円（前年同期比18.0%増）で増収増益となりました。

(特殊品セグメント)

多結晶シリコンは、半導体向けの販売数量は堅調に推移したものの、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. の譲渡に伴う連結除外により、減収となりました。

乾式シリカは、半導体用研磨材向けを中心として販売が堅調に推移し、増収となりました。

電子工業用高純度薬品は、半導体製品用途で販売が増加し、増収となりました。

窒化アルミニウムは、半導体製造装置部材向けを中心に販売が増加し、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は417億56百万円（前年同期比11.8%減）、営業利益は73億6百万円（前年同期比42.1%増）で減収増益となりました。

(セメントセグメント)

セメントは、東京五輪のインフラ関連工事が本格化し、東京地区を中心として国内向け販売数量が増加したこと、アジア地区における旺盛な需要を背景に輸出も増加したことにより、増収となりました。一方で、石炭等の原料価格の上昇により製造コストが増加しました。

資源リサイクルは、廃棄物の受入数量は減少したものの、廃棄物処理単価が上昇した結果、売上高はほぼ前年同期並みとなりました。

連結子会社は、生コンクリート等の出荷が好調だったことにより、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は657億50百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益は36億56百万円（前年同期比39.5%減）で増収減益となりました。

(ライフアメニティーセグメント)

歯科器材は、新製品や海外向けの販売に積極的に努めたことから、増収となりました。

イオン交換膜は、大型案件の受注により、増収となりました。

医薬品原薬・中間体は、ジェネリック医薬品向けの販売数量が減少し、減収となりました。

微多孔質フィルムは、紙おむつなどのサニタリー用品向けで、海外の連結子会社での販売が振るわず、減収となりました。

ガスセンサの製造・販売を行うフィガロ技研株式会社の株式の一部を譲渡したことに伴い、前年度の第2四半期連結会計期間より、同社を連結から除外しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は377億95百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益は23億83百万円（前年同期比39.8%減）で減収減益となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は57億87百万円です。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間における連結会社の従業員数は、前連結会計年度末に比べ550人減少し、4,856人となりました。主な要因は、第1四半期連結会計期間において、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.（「特殊品」セグメント）を連結の範囲から除外したことによるものです。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社への出向者を含む。）です。

(7) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針について

当社は、大正7年の創業以来、一貫した「ものづくり」へのこだわりと顧客をはじめとしたステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を基盤とし、ソーダ灰・苛性ソーダ・塩化ビニル樹脂等の化成品セグメント、セメント・建材等のセメントセグメント、多結晶シリコン・乾式シリカ・窒化アルミニウム・電子工業用高純度薬品等の特殊品セグメント、微多孔質フィルム・歯科器材・イオン交換膜等のライフアムニティーセグメント、及びその他セグメントの5つのセグメントに区分される幅広い事業を、グループ会社とともに展開しています。

その事業特性は、将来の事業環境変化を想定しつつ、経営資源の先行投入を行い、継続的な企業価値の向上を図るというものです。これは、事業を企画し、技術を開発し、設備を建設し、顧客をはじめとしたステークホルダーの皆様との信頼関係、連携関係を強化し、投入経営資源の回収を図るという取り組みです。こうした中長期的な視点からの取り組みの集積結果が当社の企業価値の源泉と認識しております。

従って、このような中長期的な視点からの経営に組みつつ、経営の効率化や収益性向上を行うには、専門性の高い業務知識、営業や技術ノウハウを備えた者が、法令及び定款の定めを遵守して、当社の財務及び事業の方針の決定について重要な職務を担当することが、当社株主共同の利益及び当社企業価値の向上に資するものと考えております。

以上が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針です。

② 不適切な支配の防止のための取り組みについて

当社は、大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」という。大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）が行われ、その大規模買付行為が当社株主共同の利益及び当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主共同の利益及び企業価値の保護のために、対抗措置を講じる必要があると認識しております。

大規模買付行為が行われた場合、これを受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであり、そのためには、当該大規模買付者からの十分な情報の提供が必要であると考えます。また、当該大規模買付行為に対する当社取締役会による評価、意見及び事業特性を踏まえた情報等の提供は、株主の皆様が当該大規模買付を受け入れるか否かのご判断のために重要であり、株主共同の利益に資するものと考えます。

当社は、株主共同の利益及び企業価値の保護のために、大規模買付行為に対して大規模買付ルールを定めました。

大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に十分な情報提供をすること及びその情報に基づき、当社取締役会が大規模買付行為を十分に評価・検討し、意見や代替案の取りまとめの期間を確保することを要請するものです。

このルールが遵守されない場合、あるいは、遵守された場合でも株主共同の利益及び企業価値を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は会社法第277条以下に規定される新株予約権無償割当てによる措置（以下「対抗措置」という）をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

以上のような「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」という）を、平成27年6月24日開催の第151回定時株主総会の議案として皆様にお諮りし、ご承認をいただきました。

なお、本対応方針の詳細をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tokuyama.co.jp/>）に掲載しております。

③ 上記②の取り組みについての取締役会の判断について

当社取締役会は、上記②の「不適切な支配の防止のための取り組みについて」が、当社の基本方針に沿って策定され、株主共同の利益及び企業価値の保護に資するものと理解しております。

当社は、本対応方針において取締役会の恣意的な判断を防止するためのチェック機関として特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は特別委員会の勧告を最大限尊重しなければならないと定めております。また、特別委員会の勧告に基づき、株主総会を招集し、その意思を確認することができるものとしております。従って、上記②の取り組みは取締役の地位の維持を目的としたものではありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,934,375	69,934,375	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	69,934,375	69,934,375	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日(注) ～平成29年12月31日	△279,737	69,934	—	10,000	—	—

(注) 平成29年6月23日開催の第153回定時株主総会及び普通株式にかかる種類株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,860,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 346,432,000	346,432	同上
単元未満株式	普通株式 1,379,876	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	349,671,876	—	—
総株主の議決権	—	346,432	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。
2. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は279,737,501株減少し、69,934,375株となっております。
3. 平成29年6月23日開催の第153回定時株主総会及び普通株式にかかる種類株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

②【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町 1番1号	1,860,000	—	1,860,000	0.53
計	—	1,860,000	—	1,860,000	0.53

- (注) 平成29年6月23日開催の第153回定時株主総会及び普通株式にかかる種類株主総会の決議により、株式併合(普通株式5株につき1株の割合で株式併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	121,598	72,047
受取手形及び売掛金	73,945	※4 74,993
リース債権	6	28
商品及び製品	12,348	13,892
仕掛品	9,919	9,549
原材料及び貯蔵品	16,567	15,535
繰延税金資産	1,627	1,614
その他	10,798	5,610
貸倒引当金	△150	△124
流動資産合計	246,661	193,148
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	100,430	102,916
減価償却累計額	△72,723	△73,070
建物及び構築物（純額）	27,707	29,846
機械装置及び運搬具	450,926	446,564
減価償却累計額	△404,912	△404,456
機械装置及び運搬具（純額）	46,014	42,108
工具、器具及び備品	22,015	22,023
減価償却累計額	△20,222	△19,987
工具、器具及び備品（純額）	1,793	2,036
土地	31,289	31,313
リース資産	3,533	3,662
減価償却累計額	△1,329	△1,651
リース資産（純額）	2,203	2,010
建設仮勘定	10,225	3,756
有形固定資産合計	119,233	111,071
無形固定資産		
のれん	2,367	1,500
リース資産	35	57
その他	2,384	1,566
無形固定資産合計	4,787	3,125
投資その他の資産		
投資有価証券	19,083	25,243
長期貸付金	2,833	2,713
繰延税金資産	19,824	11,427
退職給付に係る資産	8,936	9,316
その他	3,221	3,188
貸倒引当金	△148	△143
投資その他の資産合計	53,750	51,746
固定資産合計	177,771	165,943
資産合計	424,433	359,091

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,035	44,856
短期借入金	2,138	2,062
1年内返済予定の長期借入金	15,235	16,097
リース債務	577	610
未払法人税等	1,335	3,295
賞与引当金	2,103	1,090
修繕引当金	1,628	3,641
製品保証引当金	81	58
購入契約損失引当金	2,671	—
その他	16,346	14,889
流動負債合計	79,153	86,601
固定負債		
社債	34,400	—
長期借入金	160,555	134,670
リース債務	1,787	1,564
繰延税金負債	268	317
役員退職慰労引当金	143	139
修繕引当金	2,829	1,782
製品補償損失引当金	318	271
環境対策引当金	287	255
退職給付に係る負債	1,430	1,501
資産除去債務	6	6
その他	7,275	7,164
固定負債合計	209,303	147,673
負債合計	288,457	234,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	41,545	20,000
利益剰余金	72,511	78,396
自己株式	△1,446	△1,467
株主資本合計	122,609	106,929
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	319	2,093
繰延ヘッジ損益	△274	△194
為替換算調整勘定	1,528	2,458
退職給付に係る調整累計額	2,833	2,815
その他の包括利益累計額合計	4,406	7,173
非支配株主持分	8,960	10,713
純資産合計	135,976	124,815
負債純資産合計	424,433	359,091

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	218,100	226,090
売上原価	146,194	152,100
売上総利益	71,906	73,989
販売費及び一般管理費		
販売費	28,274	29,385
一般管理費	15,352	14,453
販売費及び一般管理費合計	43,627	43,839
営業利益	28,278	30,150
営業外収益		
受取利息	39	174
受取配当金	234	253
持分法による投資利益	723	811
試作品売却収入	27	450
受取補償金	464	—
その他	1,603	1,654
営業外収益合計	3,093	3,344
営業外費用		
支払利息	3,187	2,894
社債償還損	—	1,605
その他	3,011	2,517
営業外費用合計	6,198	7,017
経常利益	25,173	26,477
特別利益		
固定資産売却益	14	478
投資有価証券売却益	1	—
関係会社株式売却益	1,934	—
受取損害補償金	—	7,705
補助金収入	2,298	144
保険差益	255	31
債務取崩益	1,268	—
その他	1,044	—
特別利益合計	6,818	8,359
特別損失		
固定資産売却損	3	1
減損損失	1,475	—
災害による損失	15	4
固定資産圧縮損	50	110
固定資産処分損	423	489
事業譲渡損	—	8,059
契約解除損失	—	1,431
環境対策引当金繰入額	101	—
事業分離における移転損失	98	—
その他	91	176
特別損失合計	2,261	10,273
税金等調整前四半期純利益	29,730	24,564
法人税等	4,003	11,986
四半期純利益	25,727	12,577
非支配株主に帰属する四半期純利益	860	5,235
親会社株主に帰属する四半期純利益	24,866	7,342

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
四半期純利益	25,727	12,577
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,451	1,778
繰延ヘッジ損益	230	135
為替換算調整勘定	△593	946
退職給付に係る調整額	55	△17
持分法適用会社に対する持分相当額	△235	34
その他の包括利益合計	909	2,877
四半期包括利益	26,637	15,454
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,827	10,109
非支配株主に係る四半期包括利益	809	5,345

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

特定子会社であったTokuyama Malaysia Sdn. Bhd. は、当社が保有する株式の全てを売却したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。なお、株式の売却日は平成29年5月31日であるため、当第3四半期連結累計期間においては平成29年4月1日から平成29年5月31日までの業績が含まれております。

連結子会社であった㈱トクヤマシルテックは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益（損失）に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益（損失）に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「休止部門費」は、原価管理をより厳密に行うよう見直したことを契機として、第1四半期連結会計期間より「売上原価」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間において、「営業外費用」の「その他」に表示していた863百万円は、「売上原価」に組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
従業員	90百万円	従業員 87百万円

2 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務の履行を委任しております。従って、同社債に係る債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
当社第20回無担保社債	－百万円	10,000百万円
当社第22回無担保社債	－	15,000
当社第24回無担保社債	－	9,400
計	－	34,400

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	508百万円	395百万円

※4 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	－百万円	1,423百万円

5 財務制限条項

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とする6社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成24年7月24日）を締結しており、この契約には連結の財務諸表において次の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2016年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。
- (2) 借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行とのタームアウト型中期コミットメントライン契約（契約日平成23年9月30日）について、中期経営計画で掲げる有利子負債削減の一環として、(株)三菱東京UFJ銀行と期限前弁済の交渉を進めて参り合意に達しましたので、平成29年9月29日付で元本全額の弁済と清算金の支払いを行いました。なお、この契約には次の財務制限条項が付されておりました。

借入人は、借入人の各年度の決算期及び中間期（以下、「本・中間決算期」という。）の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（いずれの項目も貸借対照表に記載のある場合に限る。以下同じ。）の合計金額を控除した金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。

当社は、(株)日本政策投資銀行を幹事とする7社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成23年12月22日）について、中期経営計画で掲げる有利子負債削減の一環として、幹事である(株)日本政策投資銀行を通じて各金融機関と期限前弁済の交渉を進めて参り合意に達しましたので、平成29年12月29日付で元本全額の弁済と清算金の支払いを行いました。なお、この契約には次の財務制限条項が付されておりました。

- (1) 各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を、(i)当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額または(ii)平成28年3月期に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%以上の金額にそれぞれ維持すること。
- (2) 各年度の決算期の経常利益について2期連続の赤字を回避すること。
- (3) 借入人は、株式会社格付投資情報センターの借入人の発行体格付をBB+以下にしないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）及び、のれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	10,573百万円	10,259百万円
のれんの償却額	942	962

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

(1) 資本金及び資本剰余金の一部振替えによる減少

当社は、平成28年6月24日付で、資本金の一部を資本剰余金へ、資本剰余金の一部を利益剰余金へそれぞれ振替えました。

資本金の減少額	43,458百万円
資本剰余金の増加額	43,458百万円
資本剰余金の減少額	81,928百万円
利益剰余金の増加額	81,928百万円

(2) 第三者割当による増資

当社は、平成28年6月27日付で、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合から第三者割当増資の払込みを受けました。

また、同日に資本金の増加額を全額資本剰余金へ振替えました。

資本金の増加額 10,000百万円

資本金の減少額 10,000百万円

資本剰余金の増加額 20,000百万円

これらを主な要因として、当第3四半期連結累計期間において資本金が43,458百万円、資本剰余金が15,987百万円それぞれ減少し、利益剰余金が106,493百万円増加しました。

その結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が10,000百万円、資本剰余金が41,545百万円、利益剰余金が45,212百万円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	A種種類株式	761	38,082.20	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	695	2.00 (注)	平成29年9月30日	平成29年11月30日	利益剰余金

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、当社発行のA種種類株式の全部（発行総額20,000百万円）につき、当社定款第6条の2第5項（金銭を対価とする取得条項）の規定に基づき金銭を対価として取得すること及び当該株式の取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議し、平成29年6月14日付で当該株式の取得及び消却を行いました。

これを主な要因として、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が21,544百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において、資本剰余金が20,000百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティー				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	59,384	39,080	61,299	36,714	21,621	218,100	—	218,100
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	618	8,289	93	1,581	17,847	28,430	△28,430	—
計	60,003	47,369	61,392	38,296	39,468	246,531	△28,430	218,100
セグメント利益	9,669	5,141	6,049	3,962	4,593	29,417	△1,138	28,278

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用等です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ライフアメリティー」セグメントにおいて、当第3四半期連結累計期間で1,475百万円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

記載すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

記載すべき重要な事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自平成29年4月1日至平成29年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメニ ティ				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	67,153	33,396	65,495	36,194	23,851	226,090	—	226,090
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	735	8,360	255	1,601	17,195	28,148	△28,148	—
計	67,889	41,756	65,750	37,795	41,047	254,238	△28,148	226,090
セグメント利益	11,405	7,306	3,656	2,383	5,024	29,777	373	30,150

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用及びセグメント間取引消去額等です。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「1 四半期連結財務諸表 注記事項（表示方法の変更）」に記載のとおり、前第3四半期連結累計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「休止部門費」は、原価管理をより厳密に行うよう見直したことを契機として、第1四半期連結会計期間より「売上原価」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報の組み替えを行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	350円05銭	82円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	24,866	7,342
普通株主に帰属しない金額(百万円)	515	1,626
(うちA種種類株式に対する配当額)	(515)	(—)
(うちA種種類株式に係る償還差額)	(—)	(1,626)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	24,351	5,716
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,566	69,561
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	291円84銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	515	—
(うちA種種類株式に対する配当額)	(515)	(—)
普通株式増加数(千株)	15,641	—

- (注) 1 当社は、平成29年6月14日にA種種類株式の全部(発行総額20,000百万円)を取得及び消却いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しています。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額……………695百万円
(ロ) 1株当たりの金額……………2円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成29年11月30日

- (注) 1 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。
- 2 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たりの金額」については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の当該株式併合前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社トクヤマ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トクヤマの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財務状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月9日
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 横田 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 (東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原) 株式会社トクヤマ大阪オフィス (大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 横田 浩は、当社の第154期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。